

第38回全日本視覚障害者柔道大会

大会要項

- 目的** 視覚障害者による柔道の普及・発展と、視覚障害者柔道愛好家の親睦を図り、視覚障害者の人間形成に資することを目的とする。
- 主催** NPO法人日本視覚障害者柔道連盟
- 主管** 公益財団法人東京都柔道連盟
- 運営協力** 東京学生柔道連盟
- 後援** スポーツ庁 厚生労働省 東京都 全国盲学校長会
公益財団法人全日本柔道連盟 公益財団法人講道館
公益財団法人日本パラスポーツ協会
社会福祉法人日本視覚障害者団体連合
日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会
社会福祉法人日本盲人福祉委員会
社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会
社会福祉法人テレビ朝日福祉文化事業団
- 協賛** 三井住友海上あいおい生命保険株式会社(大会特別協賛)
株式会社フジタ ファイザー株式会社 株式会社カズマ
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 株式会社太陽ビルマネージメント
株式会社セブン銀行 合同会社日神 医療法人社団順洋会
新旭電子工業株式会社 日本エースサポート株式会社
矢野道場・田仲塾 社会福祉法人春樹会
三重県柔道整復師会 大塚製薬株式会社
- 参加資格** 次の「1」から「3」のいずれかに該当するもの。
1. 高校生以上の視覚障害者で、公益財団法人全日本柔道連盟に競技者又は、指導者登録をしている者。
 2. 盲学校(特別支援)高等部に在学する視覚障害者で、公益財団法人全日本柔道連盟に競技者又は指導者登録をしている者。
 3. NPO法人日本視覚障害者柔道連盟が出場を認めた者。

裏面に続く

期 日： 令和5年 5月 21日（日）

会 場： 講道館7階大道場 （東京都文京区春日1-16-30）

日 程： 【 5月 20日（土） 】

12:30～13:00 組合せ抽選(新館 2 階第 4 会議室)

13:00～15:00 自由練習（新館 6 階学校道場）

13:30～14:30 参加受付（新館 6 階学校道場）

14:00～14:30 予備計量

男子（新館 2 階第 4 会議室）

女子（新館 6 階学校道場控室）

14:30～15:00 本計量

男子（新館 2 階第 4 会議室）

女子（新館 6 階学校道場控室）

【 5月 21日（日） 】

10:30 開場 練習会場(新館 6 階学校道場)

11:30～12:30 来賓受付(8 階観客席)

役員及び報道受付(7 階大道場)

11:30～11:45 ランダム計量(新館 6 階学校道場控室)

11:30～12:15 審判打ち合わせ会議（7 階大道場）

12:30～12:45 開会式

12:50～15:10 試合

15:30～ 閉会式

実施種目： 1. 体重階級別 個人戦（男女別）

男子 -60kg -73kg -90kg +90kg

女子 -48kg -57kg -70kg +70kg

2. シニア 年齢は50歳以上とし、参加者数により体重区分を考慮する。

3. 無段者 参加者数により、体重区分を考慮する。

*上記種目のうち、一つを選んで出場申し込みをすること。

*シニア及び無段者ともに男女別とする。

抽 選： 日 時： 2023年 5月20日（土） 12:30～

場 所： 講道館（新館2階 第 4 会議室 公開）

- 当日、抽選会に参加できない選手は、代理人を立てるか、代理人がない場合は、事務局一任にしてください。また、申込書所定の欄に記入ください。

- 男子の軽い階級、次に女子の軽い階級の順番で行います。

シード権： 第37回全国視覚障害者柔道大会の第2位までをシードとする。

計 量： 5月20日(土)予備計量は14時00分から14時30分まで。
本計量は14時30分から15時00分までで1回のみ。計量。
5月21日(日)11:30~11:45 ランダム計量(5%)数名

柔 道 衣： 国際柔道連盟及び公益財団法人全日本柔道連盟の規定に基づく白色の柔道衣(帯及びゼッケンを含む)を着用すること。ただし、シニアと無段者はその限りではない。

【障害の表示】については、本大会 競技規則 項目3 IJF審判規定に対する付則 第3条 服装 (障害の表示)を参照。

試合方法： 階級のエントリー数が

- 6名以上はトーナメント戦とし、敗者復活戦を行う。
- 5名以下は、リーグ戦とする。
- 2名の場合は3回の試合を行い、2勝した方を勝ちとする。なお続けて2勝した時には3試合目は行わない。

コーチ： コーチングボックスでの服装は、競技規則における審判服装規定に準じる。

- ・ コーチが、試合中選手に伝えることができるのは、残り試合時間と、決まり技の効果のみとする。
- ・ コーチの名前、コーチが所属するクラブ・道場名を参加申込書に記入する。
- ・ コーチが見つからない選手については、競技係員がその役を行う。

参 加 費： 学生 2000円 一般 3000円

選手選考： 本大会成績を2023年度強化指定選手選考の参考資料とする。

ドーピング・コントロールについて

本大会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。

- ①本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従い、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものとみなす。
- ②本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液当検体の種類を問わず)を拒否した場合、検査員の指示に従わない

場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することが出来なかった場合は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規定に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

- ③ 競技会・競技会外検査を問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技終了後 2 時間の安静が必要になるので留意すること。
- ④ 日本アンチ・ドーピング規程の詳細およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

申込締切: **2023年3月31日(金)**

上記指定日までに 参加申込書・誓約書を連盟事務局へ郵送またはメール添付で提出すること。

締切日以降の申し込みまたは、申込後の参加階級の変更は受け付けない。

申込先 〒 112-0003
東京都文京区春日1-16-30 講道館本館 4階
NPO法人日本視覚障害者柔道連盟事務局
TEL 03-3811-5800・FAX 03-3811-5801
メールアドレス:judob@joy.ocn.ne.jp

第38回全国視覚障害者柔道大会

競技規則

1 審判規定について

IJF(国際柔道連盟)審判規定、IBSA(国際視覚障害者スポーツ協会)柔道審判規定及び大会申し合わせ事項によって行う。

2 予め定める事項

(1) 試合時間 4分間とする。延長戦は、無制限とする。

(2) 優勢勝ちの判定基準

「技あり」以上とする。ただし、試合終了のとき、スコアが同等の場合は「指導」の有無にかかわらず、ゴールデンスコア方式の延長戦を行う。

延長戦に入る前に与えられたスコア並びに「指導」は引き続き反映されスコアの獲得又は直接的か「指導」の累積による「反則負け」によってのみ勝敗を決める。

(3) 競技方法

ア エントリー数5名以下の階級は、リーグ戦を行う。

イ エントリー数6名以上の階級は、トーナメント戦を行う。

ウ エントリー数2名の時は、3回試合をし、先に2勝した方を勝ちとする。*連続で2勝した場合は、3回目の試合は行わない。

3 IJF審判規定に対する付則

第1条 試合場

試合開始及び終了時の位置を示すために、幅10cm、長さ50cmの、粘着性の青と白のテープを試合場内の中央、約150cm離れた場所に貼り付ける。(主審の右側に白テープ、左側に青テープとする)

第3条 服装(柔道衣)

国際柔道連盟及び公益財団法人全日本柔道連盟の規定に基づく白色の柔道衣(帯及びゼッケンを含む)を着用すること。着用しない場合は失格とする。ただし、シニアと無段者はその限りではない。

(障害の表示)

IBSAの障害クラス J1(全盲 視力が0.0025より悪い)に該当する選手は、直径7cmの赤い円形マークを柔道衣両袖の外側に縫いつける。円形の中央は肩から約15cmのところに来るようにする。重ねて、聴覚障害を持つ選手の場合は、柔道衣両袖の赤マークの下側に、縦に並ぶように直径7cmの黄色の円形マークを

縫いつける。

また、J1に該当しない選手で聴覚障害を持つ選手については、直径7cmの黄色の円形マークのみを肩から15cmのところの円形の中央が来るように縫い付ける。

なお、本大会における表示の付け方については、従前のB1選手と同じとするが、IBSAの規定に則ったゼッケン上部への表示も認めることとする。

第15条 試合開始

- ・主審は、J1の選手を開始線へ誘導する。
- ・主審が「礼」を宣言し、この宣言により選手は礼をする。主審は選手に基本の組み方を取らせる。
- ・主審は、組み方がつかむだけで試合開始では無い事を確認する。
- ・主審は試合再開のその都度、対戦者同士を向い合せて片手を相手の柔道衣の袖(袖口から肩の先の間)に、もう片手は反対側の襟(鎖骨から胸骨の間)を軽くつかんでいることを確認しなくてはならない。
- ・2人の選手は主審による始めの合図の後のみ、動く事が許される。
注意:
 - (1) 選手は「始め」の合図がなされるまで、両手とも離してはいけない。
 - (2) 組み合えないときは、白の選手が先に「組み方」でつかみ、その後青の選手が「組み方」でつかむ。なお、次に「待て」の宣告があって組む場合は、青が先、次は白が先という具合に、先に組む選手を交互に入れ替えて行う。

第17条 「待て」の適用。

試合中、両者が離れたときは「待て」の宣告をする。

4 申し合わせ事項

- (1) 試合時間について、ラスト1分のコールはなくなる。
- (2) 試合では、原則として審判はJ1選手を誘導する。
*以下、(3)~(5)については、指導の対象となる。
- (3) 組み方で、組み直しをする。
- (4) 組み方で、足の位置が自然本体にならないとき。
- (5) 柔道衣がはだけて、もとに直そうとしないまま開始線に戻ったとき。